

令和6年度

年末年始の

交通安全県民運動

令和6年12月10日(火) ▶ 令和7年1月10日(金)

徳島県交通安全メインタイトル

阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり

思いやりと安全確認で
事故にあわない
行動を!



自転車の「ながらスマホ」・「酒気帯び運転」に
新しく罰則が整備されました! 【令和6年11月1日道路交通法改正】

徳島県・徳島県交通安全対策協議会

安全安心で事故のない阿波の道をめざして 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を!

★ 運動の重点 ★

高齢者の交通事故防止!!

- 高齢運転者は、体調が悪い時、悪天候や暗い時間帯等は運転を控えるなど、加齢に伴う運動・判断能力の変化に配慮した運転に心がけましょう。
- 歩行者、自転車を利用する高齢者ご自身が、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止!!

- 夕暮れ時における自動車・自転車の早めのライト点灯で、自身の存在を自動車等に伝えましょう。
- 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームを活用し、歩行者等を早めに確認しましょう。
- 歩行者等は反射材用品等の視認効果や使用方法等把握し、自分の存在を自動車等に伝えましょう。



飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶!!

- 家庭や地域、職場等で「飲酒運転等を絶対にしない、させない」という意識を強く持ち、外食時にお酒を飲まない人を決める「ハンドルキーパー運動」を進めましょう。
- 令和6年11月自転車の「ながらスマホ」は罰則強化! 「酒気帯び運転」は、新たに罰則対象に!



四輪利用者のシートベルト着用と 自転車利用者のヘルメット着用の推進!!

- 四輪運転者及び同乗者は、シートベルト着用の必要性・効果を十分に理解し、全席着用を確実に実践しましょう。
- 自転車利用者は、ヘルメット着用で頭部を守ることが大変重要な安全対策であることを理解し、必ずヘルメットを着用しましょう。



交通事故に関するご相談は…

無料

徳島県交通事故相談所 県庁1階北側

相談の受付

● 毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)

● 9:00～16:00 ● TEL:088-621-3200

円満な解決に向けた
専門家によるアドバイス
が受けられます!